

# 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の概要

- 肉用牛肥育経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。

## 《制度の内容》

- ①負担割合 国：生産者 = 3：1
- ②補填割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割  
 肉専用種については、標準的販売価格はブロック別に算出し、標準的生産費は都道府県別に算出。

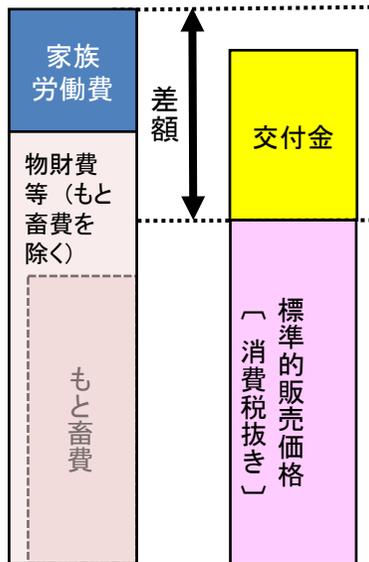
- ③負担金単価 肉専用種：5,000円～23,000円／頭  
 交雑種：17,000円／頭  
 乳用種：14,000円／頭
- ④対象者 肥育牛生産者

《令和5年度所要額》 977億円

## 交付金交付状況(令和5年11月支払分:9月販売牛)

(円/頭)

標準的生産費(消費税抜き)



品種	区域	交付金単価	
肉専用種	北海道	128,736	
	東北	青森県	158,334
		岩手県	132,578
		宮城県	160,290
		秋田県	170,163
		山形県	120,626
		福島県	161,104
	関東	茨城県	166,632
		栃木県	161,763
		群馬県	167,997
		埼玉県	164,652
		千葉県	143,604
		東京都	136,229
		神奈川県	154,491
		山梨県	144,200
		長野県	160,883
		静岡県	154,728

品種	区域	交付金単価		
肉専用種	北陸	新潟県	74,434	
		富山県	82,021	
		石川県 ☆	—	
		福井県 ☆	—	
		東海	岐阜県 ☆	—
			愛知県	101,710
	三重県		102,804	
	近畿	滋賀県	145,166	
		京都府	139,282	
		大阪府	91,772	
		兵庫県 ☆	—	
		奈良県	137,122	
		和歌山県	100,807	
	中国	鳥取県	116,704	
		島根県	103,401	
		岡山県	100,564	
		広島県	102,686	
		山口県	91,240	

品種	区域	交付金単価		
肉専用種	四国	徳島県	63,960	
		香川県	58,217	
		愛媛県	60,765	
		高知県	19,315	
		九州	福岡県	112,852
			佐賀県	107,762
	長崎県		106,428	
	熊本県		118,997	
	大分県		111,573	
	宮崎県		113,262	
	鹿児島県		97,872	
	沖縄県		—	
	交雑種		45,248	
	乳用種		—	

注1: ☆印の県は、標準的販売価格が全国平均に対し偏差値70(平均+2σ)以上となるため、単独で算定。

牛マルキンはWebでも⇒⇒⇒

MAFF

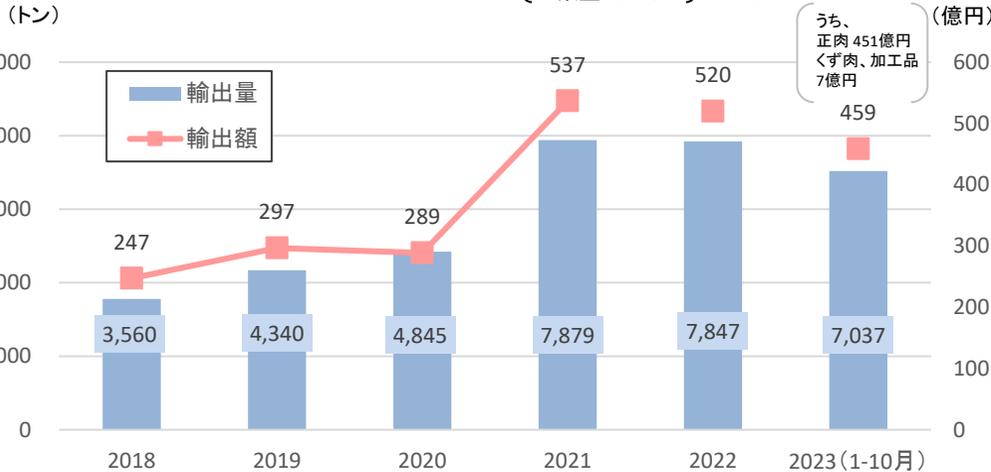


# 牛肉の輸出について

## 最近の輸出実績※

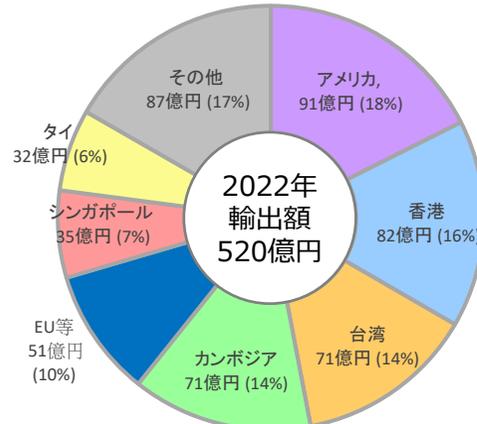
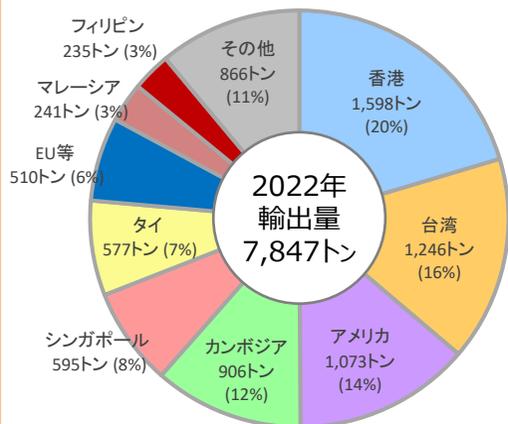
前年比  
(2022年)  
金額: 96%  
数量: 96%

前年同期比  
(2023年1-10月)  
金額: 111%  
数量: 113%



※ 正肉、牛くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を除く。  
(2022年の前年比は、加工品を含んだ比較。)

## 牛肉の国・地域別輸出実績



資料: 財務省「貿易統計」

2030年輸出目標: 3,600億円  
(2025年輸出目標: 1,600億円)

- 輸出可能国・地域  
香港、台湾、シンガポール、タイ、ベトナム、  
米国、EU、英国、カナダ、オーストラリア、  
マレーシア、インドネシア、UAE、  
ロシア、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ 等
- 輸出解禁協議中の国  
中国、韓国 等

<輸出先国・地域別の施設認定状況> (2023年11月末現在)

	香港	台湾	米国	シンガポール	EU	タイ	マカオ
施設数	14	28	15	20	11	80	77

## 輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- オールジャパンでの和牛認知度向上に向けた、  
日本畜産物輸出促進協会によるプロモーション
- 輸出先国の求める衛生基準に適合  
した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- 生産者・食肉処理施設・輸出事業者が  
生産から輸出まで一貫して輸出促進を  
図る「コンソーシアム」を産地で構築
- スライス肉や食肉加工品等の新たな品目の輸出促進
- 中国等向け輸出解禁協議の加速化

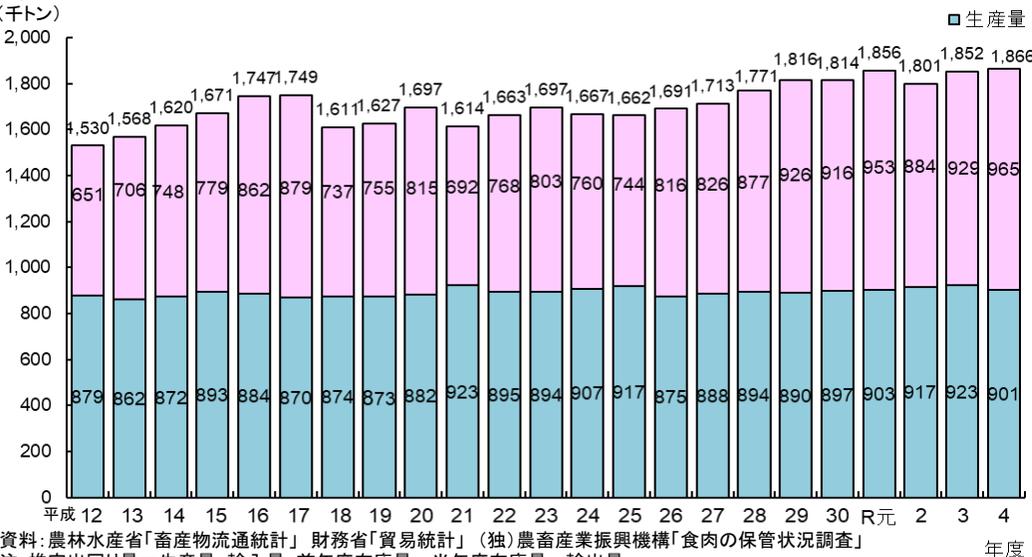
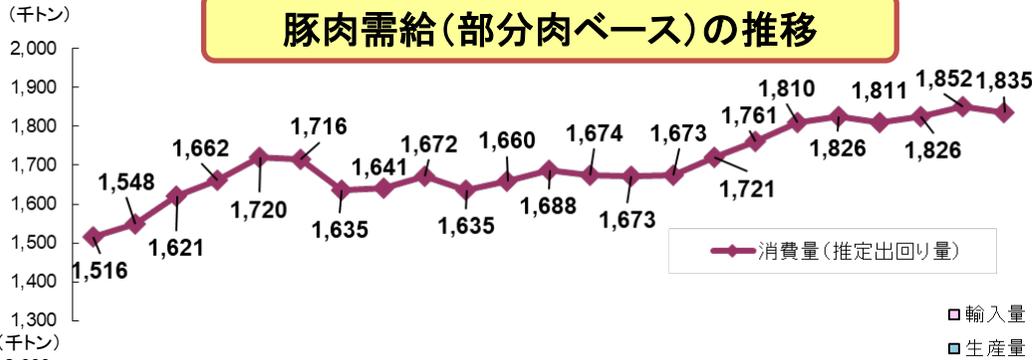


# 【豚肉関係】

# 豚肉の需給動向

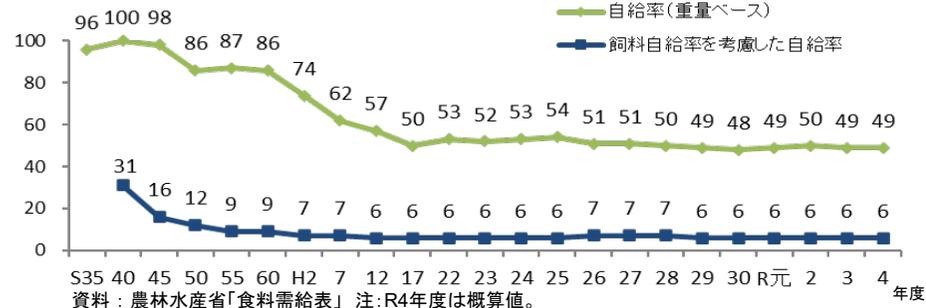
- 豚肉の消費量は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉からの代替需要により平成16年度まで増加。最近は豚肉需要の一層の高まりを背景に輸入量が増加したこと等から、180万トンを超えて推移。令和4年度は、輸入量は引き続き増加した一方、生産量の減少や巣ごもり需要が一服したこと等もあり、184万トンと高止って推移。
- 国内生産量は、近年増加傾向で推移し、令和4年度では90万トン。
- 豚肉の自給率は、重量ベースで49%。

## 豚肉需給(部分肉ベース)の推移

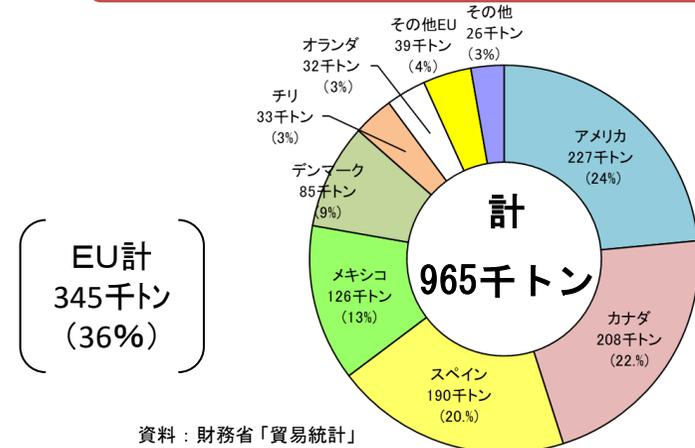


資料：農林水産省「畜産物流通統計」 財務省「貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」  
注：推定出回り量＝生産量＋輸入量＋前年度在庫量－当年度在庫量－輸出品

## 豚肉の自給率の推移



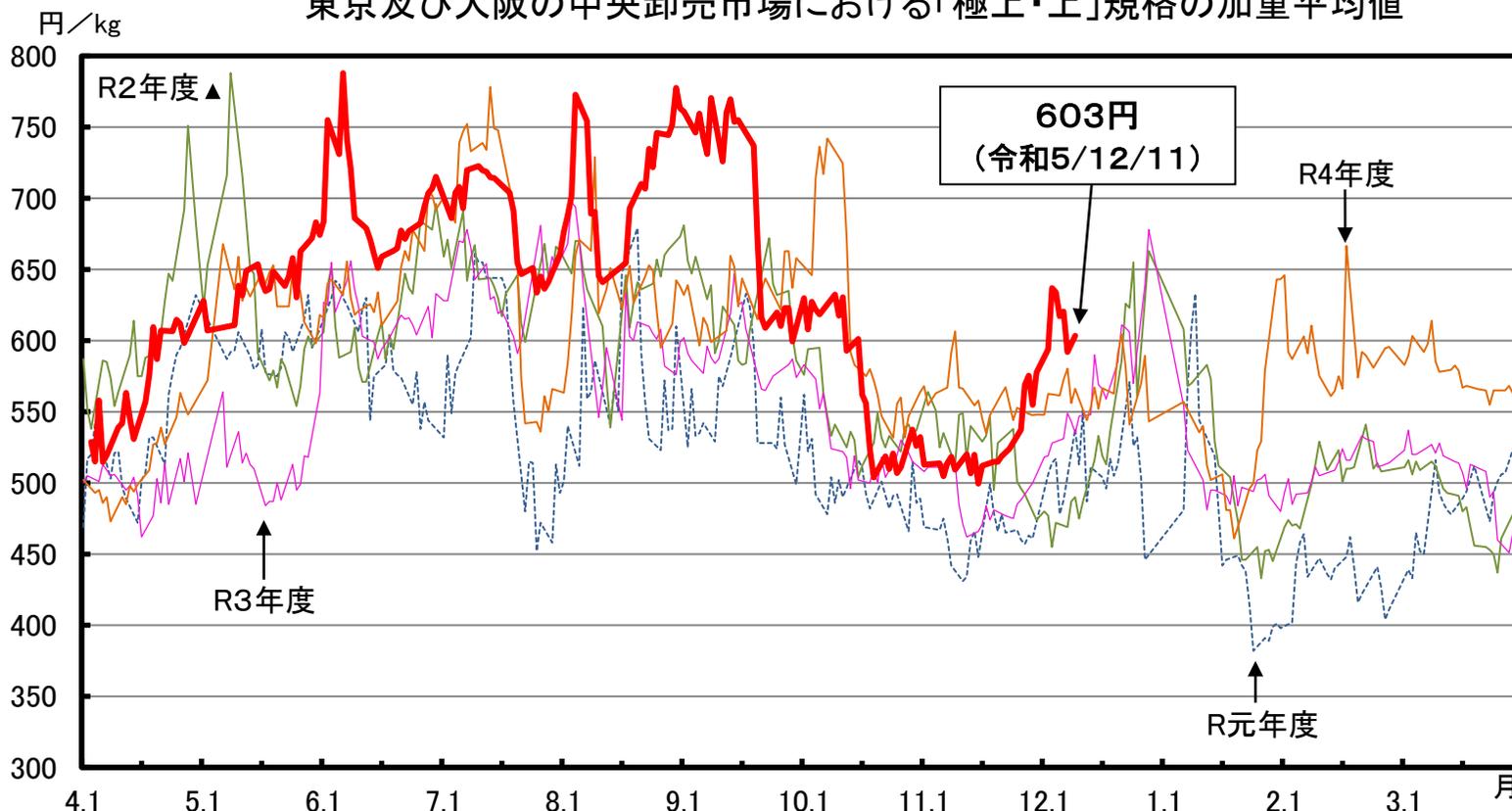
## 国別輸入量(部分肉ベース)令和4年度



# 豚枝肉卸売価格の推移

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭での「巣ごもり需要」が旺盛となり、国産豚肉価格は堅調に推移。
- 令和3年度も、旺盛な「巣ごもり需要」により、国産豚肉価格は令和2年度を下回るも、コロナ前3年間の平均価格を上回って推移。
- 令和4年度は、高騰している輸入豚肉の影響もあり、国産豚肉の引き合いが高まったことで、堅調に推移し、コロナ前3年間の平均を上回って推移。
- 令和5年度も、引き続き堅調に推移し、コロナ前3年間の平均価格を上回って推移(H29～R元年同期比:13.7%)。

東京及び大阪の中央卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値



年度平均価格  
 令和元年度: 523円  
 令和2年度: 572円  
 令和3年度: 547円  
 令和4年度: 595円  
 令和5年度(4~12): 630円

※令和5年度11月、12月(11日まで)は速報値

月別平均価格  
 最高値  
 令和5年8月: 711円  
 最低値  
 令和2年2月: 435円

日別平均価格  
 最高値  
 令和2年5月8日: 788円  
 令和5年6月6日  
 最低値  
 令和2年1月24日: 382円

資料:「畜産物市況速報」農林水産省統計部

注1: 東京・大阪食肉市場の生体の頭数加重平均価格(上規格以上)

注2: 土・日曜日、祝日の価格を除く。

注3: 卸売価格は税込み価格

## 豚飼養戸数・頭数の推移

- ・ 飼養戸数は、減少傾向で推移。小規模層で減少。
- ・ 飼養頭数は、減少傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養頭数及び子取用雌豚頭数は着実に増加しており、大規模化が進展。

区分 / 年	平成25	26	28	29	30	31	令和3	4	5
飼養戸数(戸)	5,570	5,270	4,830	4,670	4,470	4,320	3,850	3,590	3,370
(対前年増減率)(%)	(▲4.6)	(▲5.4)	(▲8.3)	(▲3.3)	(▲4.3)	(▲3.4)	(▲10.9)	(▲6.8)	(▲6.1)
うち肥育豚2千頭以上層(戸)	1,030	1,020	961	990	1,030	1,030	997	958	972
戸数シェア(%)	(20.6)	(21.5)	(21.8)	(23.2)	(25.2)	(26.1)	(28.6)	(29.7)	(32.0)
飼養頭数(千頭)	9,685	9,537	9,313	9,346	9,189	9,156	9,290	8,949	8,956
(対前年増減率)(%)	(▲0.5)	(▲1.5)	(▲2.3)	(0.4)	(▲1.7)	(▲0.4)	(1.5)	(▲3.7)	(0.1)
うち子取用雌豚(千頭)	900	885	845	839	824	853	823	789	792
(対前年増減率)(%)	(0.0)	(▲1.6)	(▲4.6)	(▲0.6)	(▲1.9)	(3.6)	(▲3.5)	(▲4.1)	(0.3)
うち肥育豚2千頭以上層(千頭)	6,583	6,528	6,309	6,479	6,606	6,664	6,880	6,692	6,753
頭数シェア(%)	(70.3)	(70.7)	(70.0)	(71.9)	(74.5)	(75.6)	(77.8)	(78.3)	(79.1)
一戸当たり平均 飼養頭数(頭)	1738.8	1809.7	1928.2	2001.3	2055.7	2119.4	2413.0	2492.8	2657.6
一戸当たり平均 子取用雌豚頭数(頭)	194.7	206.4	214.4	220.9	226.3	246.6	270.8	286.9	299.9

資料：農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成28年及び令和3年の( )内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

2：肥育豚2千頭以上層戸数シェア及び頭数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

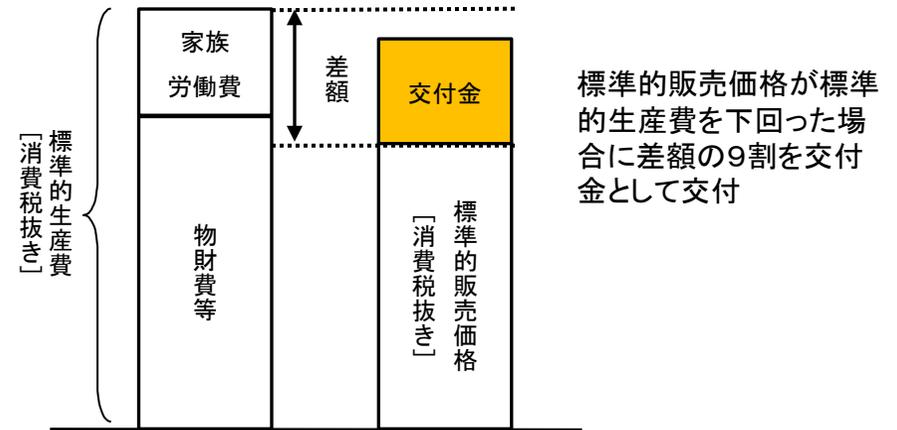
# 肉豚経営安定交付金(豚マルキン)の概要

- ・ 養豚経営の安定を図るため、畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付。
- ・ 標準的販売価格と標準的生産費は四半期終了時に計算。当該四半期に発動がなかった場合は、次の四半期に通算して計算。

## 《制度の内容》

- ① 負担割合 国：生産者 = 3：1  
(交付金のうち1/4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出)
- ② 補填割合 標準的販売価格と標準的生産費の差額の9割
- ③ 対象者 肉豚生産者
- 《1頭当たり生産者負担金単価》 400円/頭

《令和5年度所要額》 168億円



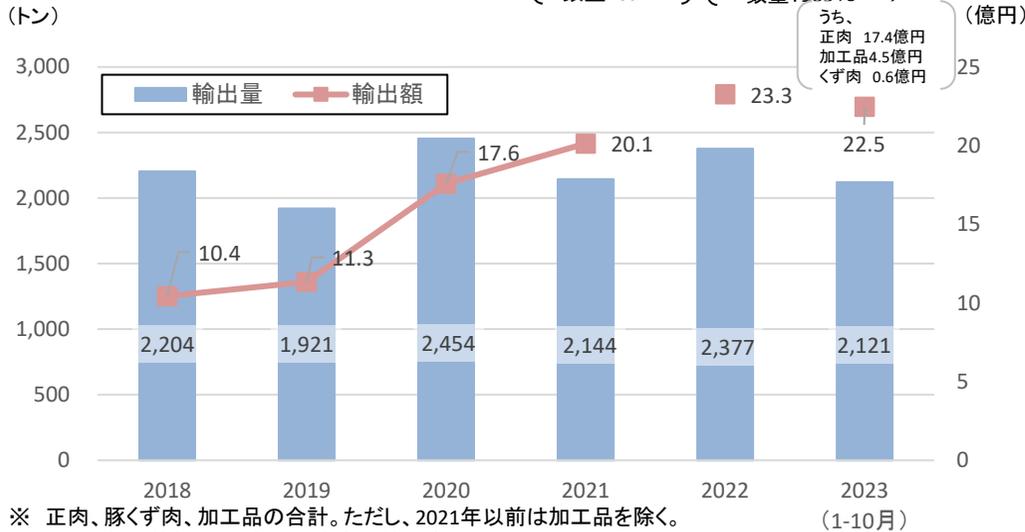
## 平成22～令和5年度交付金単価(単位：円/頭)

※H30.12.29までは養豚経営安定対策事業による補填金の実績

年度	平成22年度			平成23年度		平成24年度				平成25～ 令和4年度	令和5年度 第1・2四半期 (確定)	
	四半期	第1	第2～3	第4	第1～3	第4	第1	第2	第3			第4
交付金単価		730	860	860	610	3,810	1,230	120	4,310	4,250	発動なし	発動なし

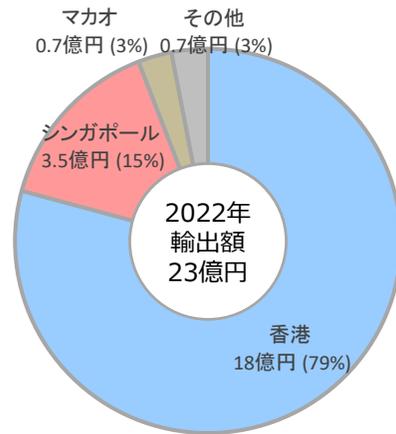
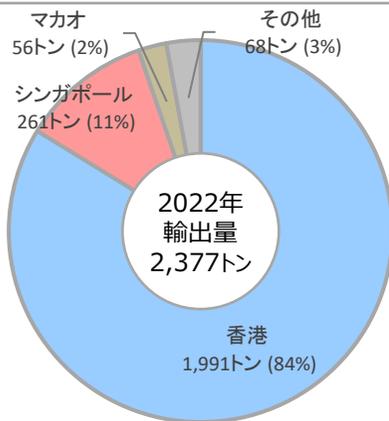
# 豚肉の輸出について

## 最近の輸出実績※



※ 正肉、豚くず肉、加工品の合計。ただし、2021年以前は加工品を除く。  
(2022年の前年比は、加工品を含んだ比較。)

## 豚肉の国・地域別輸出実績



資料:財務省「貿易統計」

2030年輸出目標:60億円  
(2025年輸出目標:29億円)

- 輸出可能国・地域  
香港、シンガポール、タイ 等
- 輸出解禁協議中の国  
EU、中国 等

## <輸出先国・地域別の豚肉輸出施設認定状況>

	香港	シンガポール	ベトナム	タイ
施設数	113	12	38	5

(2023年11月末現在)

## 輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 輸出先国の求める衛生基準に適合した食肉処理施設の整備・認定迅速化
- 生産者・食肉処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- スライス肉や食肉加工品等の新たな品目の輸出促進
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進

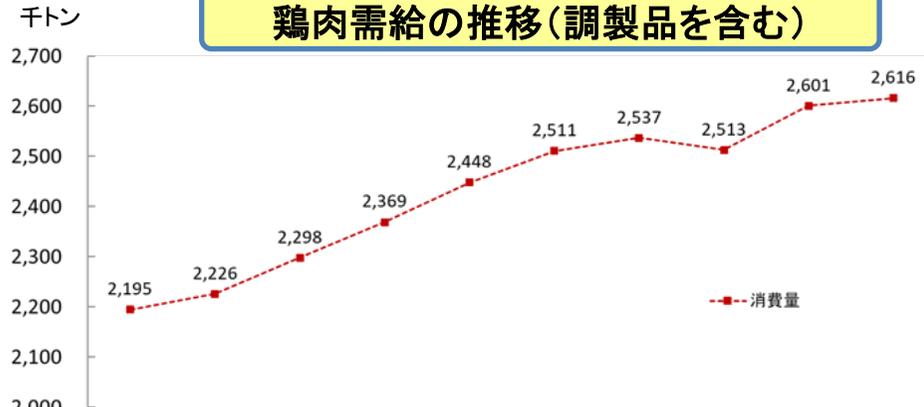


# 【鷄肉關係】

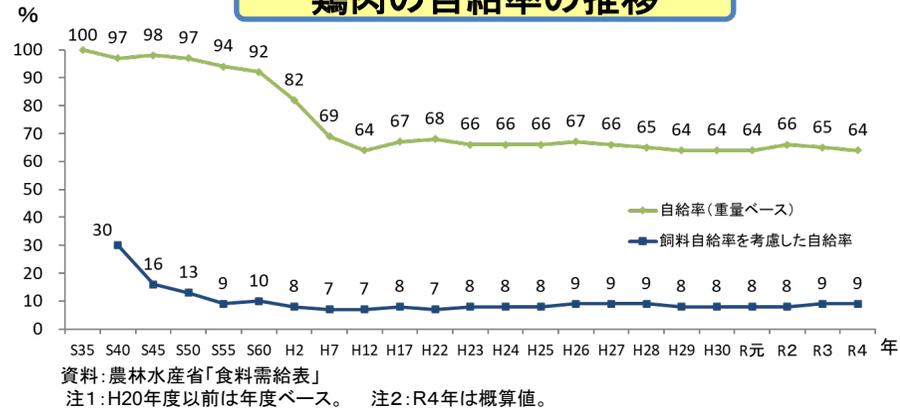
# 鶏肉の需給動向

- 消費量は、消費者の健康志向の高まり等を背景に増加傾向で推移している。
- 生産量は、価格が堅調に推移していること等から、増加傾向で推移しており、毎年過去最高を更新している。
- 輸入量は、国内消費量の3～4割程度の水準で推移しており、主な輸入先国はブラジル・タイである。

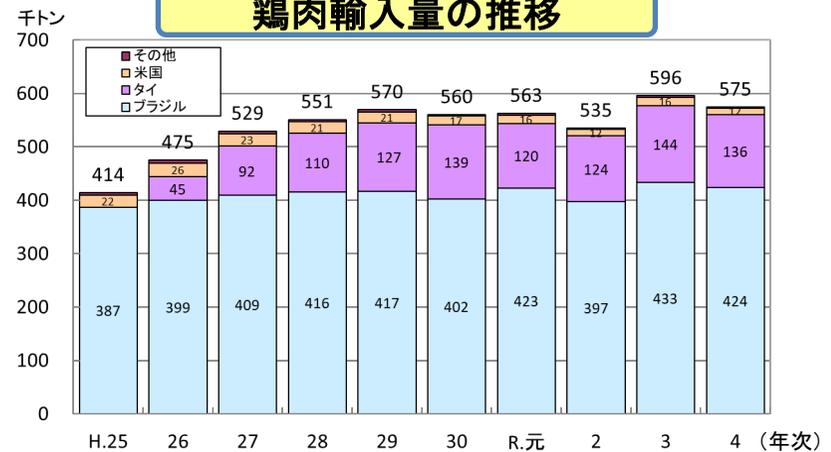
## 鶏肉需給の推移(調製品を含む)



## 鶏肉の自給率の推移



## 鶏肉輸入量の推移



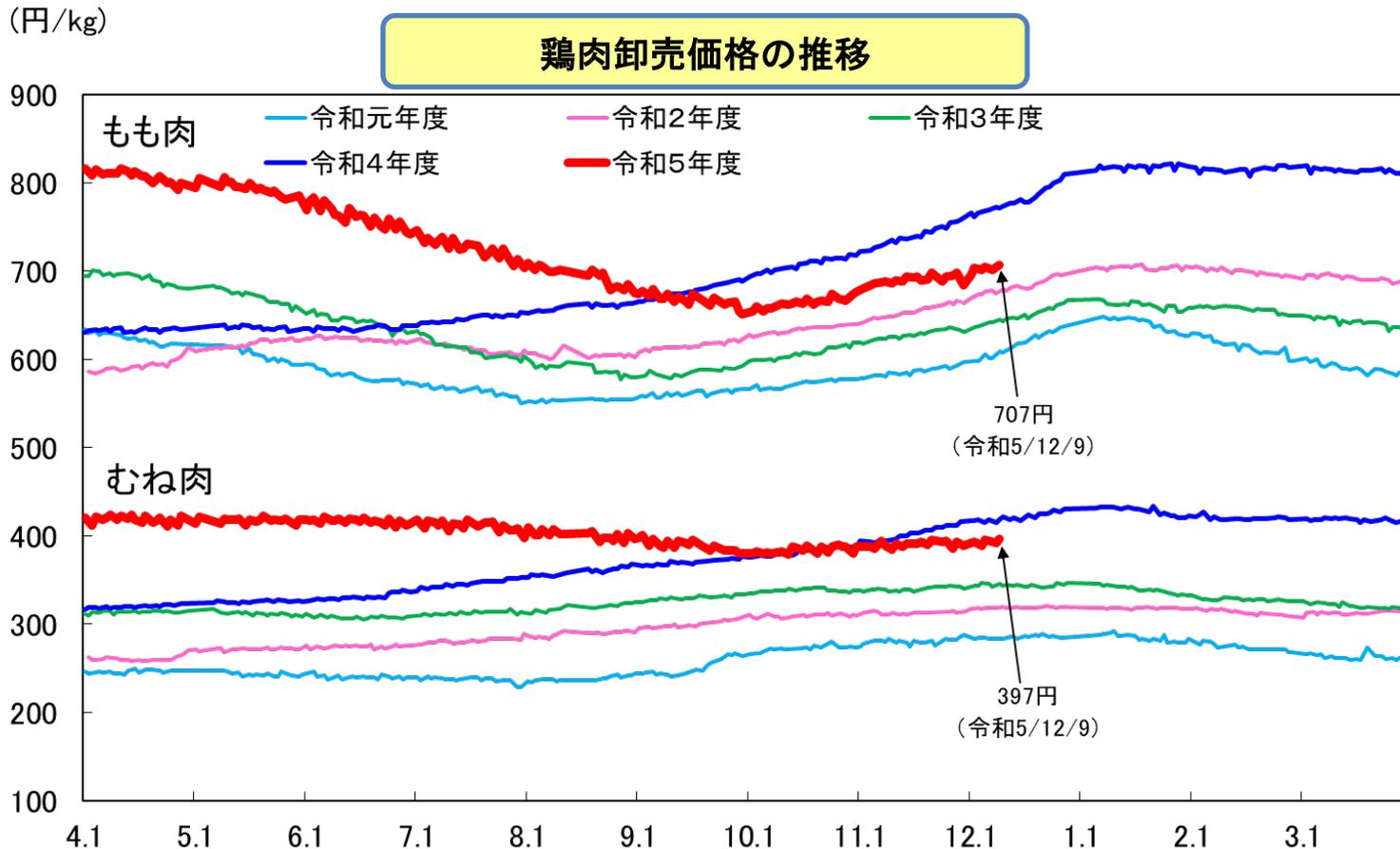
資料：農林水産省「食料需給表」

注1：R4年は概算値。

注2：消費量は、「生産量+輸入量-輸出量-在庫の増加量」により推計。

# 鶏肉卸売価格の推移

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で「巣ごもり需要」が旺盛となったため、もも肉・むね肉価格は堅調に推移した。
- 令和3年度は、むね肉は堅調な需要が継続していることから、例年を上回る水準で推移したが、もも肉は夏以降、「巣ごもり需要」に落ち着きがみられることから、例年並みの水準で推移した。
- 令和4年度は、もも肉は需要が安定的に推移していること、むね肉は価格が高水準となっている輸入鶏肉の代替需要が増加したこと、また、共通の要因として、飼料価格の上昇もあり、例年を上回る水準で推移。
- 令和5年度は、もも肉は季節性的変動はあるものの引き続き例年を上回る水準で推移。むね肉は堅調な需要から引き続き高値で推移。



資料：農林水産省統計部調べ

## 鶏(ブロイラー)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、減少傾向で推移。大規模層は増加傾向で推移しているものの、令和5年度は減少。
- ・ 出荷羽数は、増加傾向で推移。
- ・ 一戸当たり飼養羽数及び出荷羽数は増加傾向で推移し、大規模層（年間出荷羽数50万羽以上）のシェアは拡大傾向で推移しているものの、令和5年は縮小。

区分 / 年	平成25	26	28	29	30	31	令和3	4	5
飼養戸数(戸)	2,420	2,380	2,360	2,310	2,260	2,250	2,160	2,100	2,100
(対前年増減率)(%)	(-)	(▲1.7)	(▲0.8)	(▲2.1)	(▲2.2)	(▲0.4)	(▲4.0)	(▲2.8)	(0.0)
飼養羽数(千羽)	131,624	135,747	134,395	134,923	138,776	138,228	139,658	139,230	141,463
(対前年増減率)(%)	(-)	(3.1)	(▲1.0)	(0.4)	(2.9)	(▲0.4)	(1.0)	(▲0.3)	(1.6)
出荷戸数(戸)	2,440	2,410	2,360	2,320	2,270	2,260	2,190	2,150	2,120
うち50万羽以上層(戸)	225	230	266	268	272	282	298	313	277
戸数シェア(%)	(9.2)	(9.5)	(11.3)	(11.6)	(12.0)	(12.5)	(13.7)	(14.6)	(13.1)
出荷羽数(千羽)	649,778	652,441	667,438	677,713	689,280	695,335	713,834	719,186	720,878
うち50万羽以上層(千羽)	270,778	270,971	294,138	296,577	312,229	321,553	343,025	355,116	350,874
羽数シェア(%)	(41.7)	(41.5)	(44.1)	(43.8)	(45.3)	(46.2)	(48.1)	(49.4)	(48.7)
一戸当たり平均 飼養羽数(千羽)	54.4	57.0	56.9	58.4	61.4	61.4	64.7	66.3	67.4
一戸当たり平均 出荷羽数(千羽)	266.3	270.7	282.8	292.1	303.6	307.7	326.0	334.5	340.0

資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1：50万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

2：平成25年以降の数値は、年間出荷羽数3,000羽未満の飼養者を除く数値である。

3：2月1日現在で飼養のない場合であっても、前1年間(前年の2月2日から当年の2月1日まで)に3,000羽以上の出荷があれば、出荷戸数、出荷羽数、一戸当たり出荷羽数に含めている。

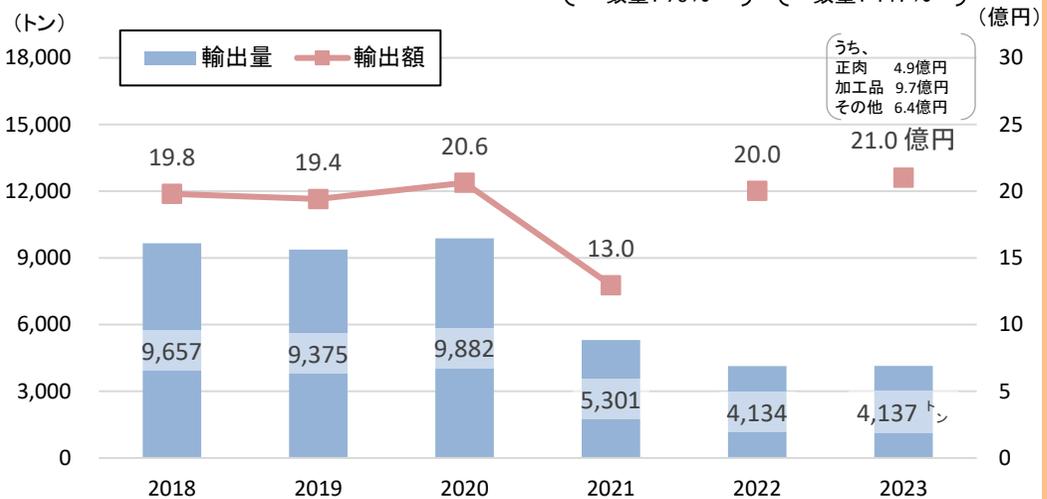
4：平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。また、平成28年及び令和3年の( )内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

# 鶏肉の輸出について

## 最近の輸出実績※

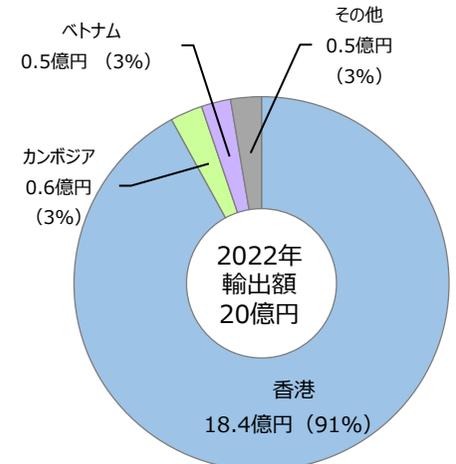
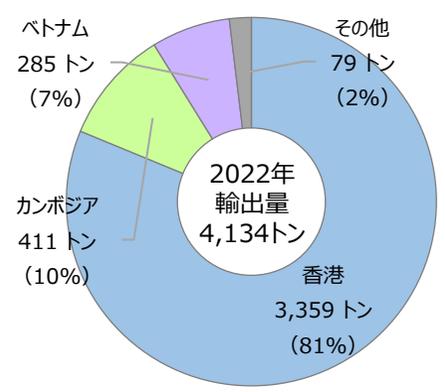
前年比  
(2022年)  
金額: 101%  
数量: 70%

前年同期比  
(2023年1-10月)  
金額: 125%  
数量: 117%



※ 正肉、その他の合計。ただし、2022年以降は加工品も含む。  
(2022年の対前年比は、加工品を含んだ比較。)  
注) 鶏肉(その他)は、丸鶏、手羽、鶏足等。

## 鶏肉の国・地域別輸出実績



資料: 財務省「貿易統計」

2030年輸出目標: 100億円  
(2025年輸出目標: 45億円)

- 輸出可能国・地域  
香港、ベトナム、カンボジア、シンガポール、EU、マカオ 等
- 輸出解禁協議中の国・地域  
中国 等

＜輸出先国・地域別の施設認定状況＞ (2023年11月末現在)

	香港	ベトナム	シンガポール	マカオ
施設数	78	70	1	21

## 輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 生産者・食鳥処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- 低コスト化の実現による価格競争力の強化や、輸出先国の求める高度な衛生水準に対応する輸出認定施設を増加
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進



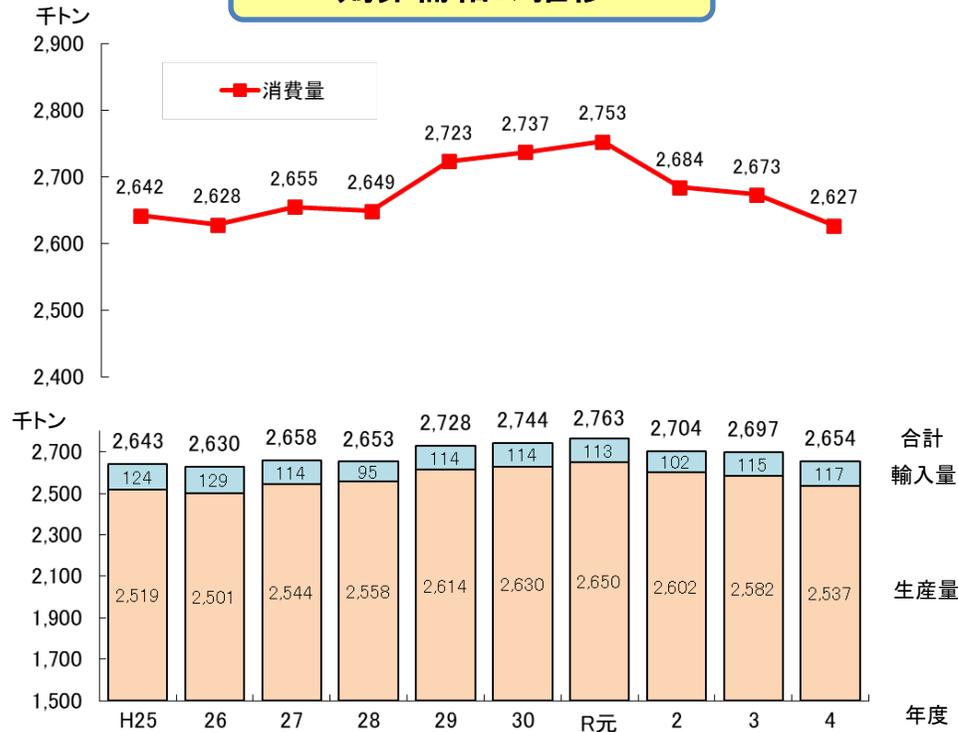
国産チキン  
あんしんも、おいしさも。

# 【鷄卵關係】

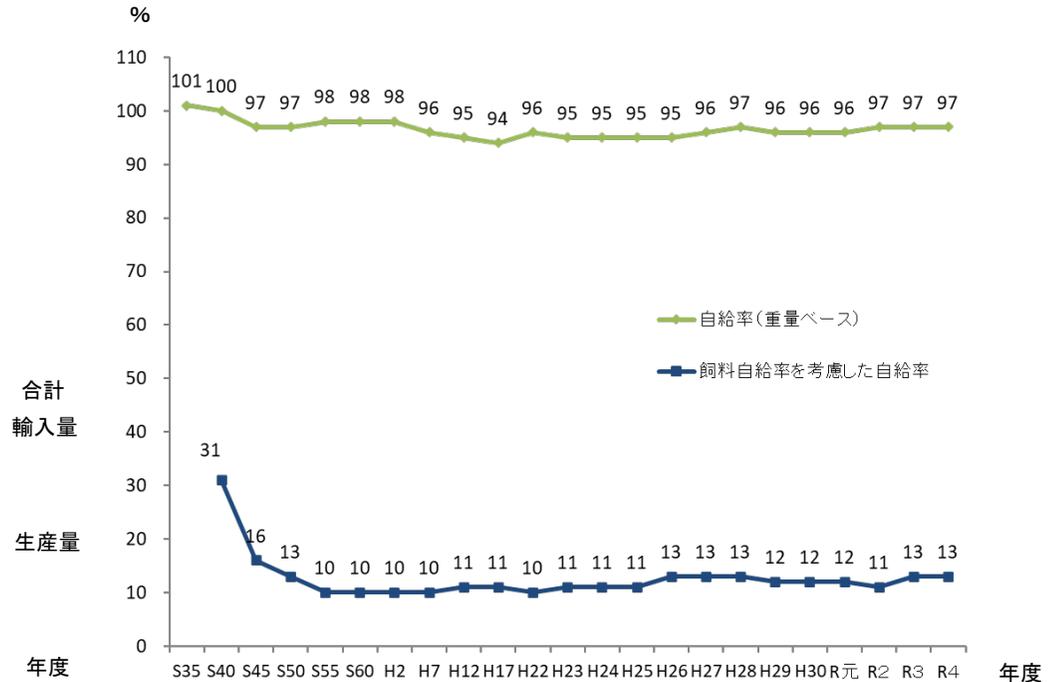
# 鶏卵の需給動向

- 消費量は概ね安定的に推移してきたが、平成29年度から令和元年度にかけて増加傾向で推移した。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症や高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生の影響により、それぞれ前年度を下回った。
- 生産量は、平成25年度以降概ね増加傾向で推移していたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響による価格低下や高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生による影響から、それぞれ前年度を下回った。
- 輸入量は、消費量の4%程度で推移しており、そのうち約9割は加工原料用の粉卵。

## 鶏卵需給の推移



## 鶏卵の自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

注1：R4年度は概算値。

注2：消費量は、「生産量＋輸入量－輸出量」により推計。

注3：輸入量は殻付き換算。

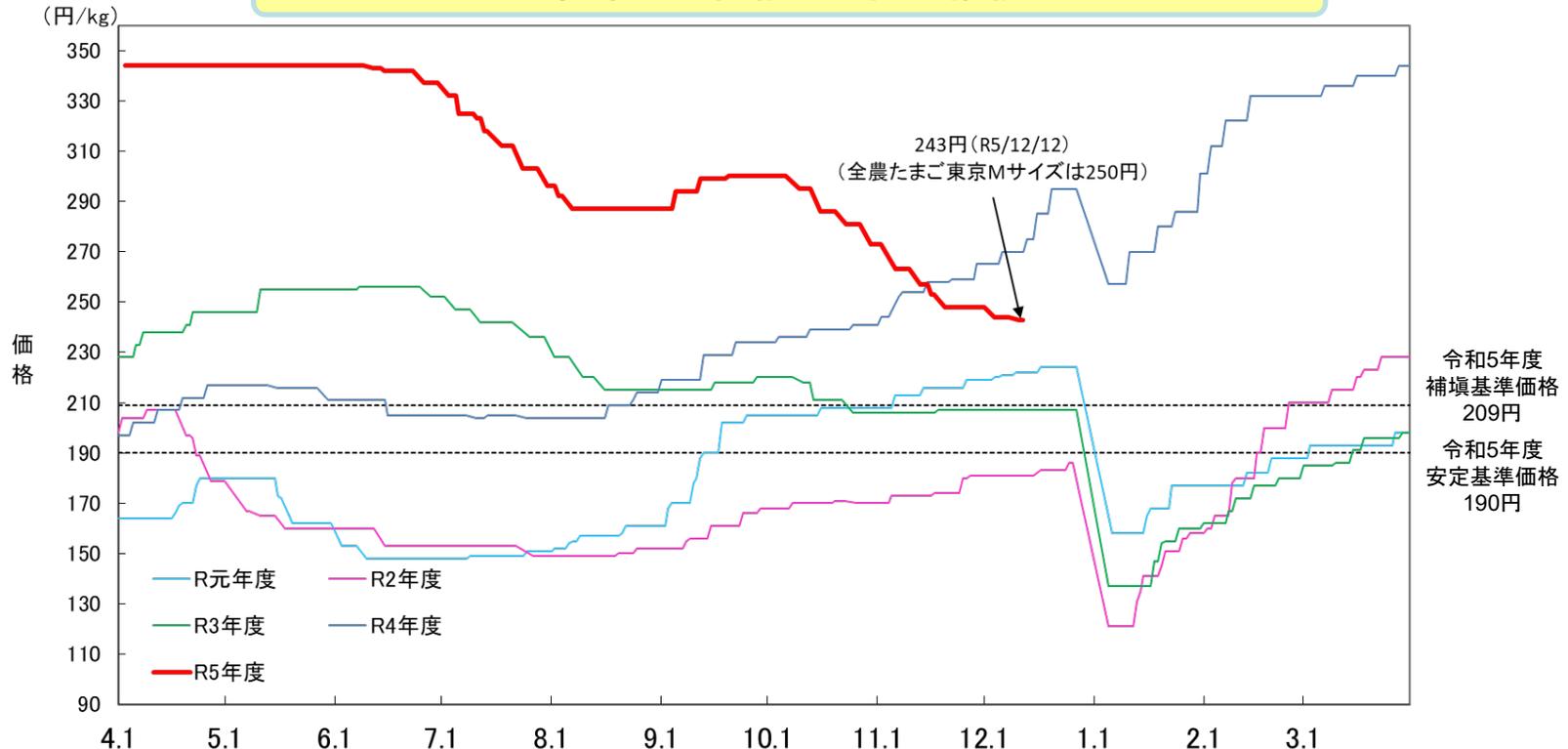
資料：農林水産省「食料需給表」

注：R4年度は概算値。

# 鶏卵卸売価格(標準取引価格)の推移

- ・ 鶏卵は需要のほとんどを国内産でまかなっているため、わずかな需給の変動が大きな価格変動をもたらす構造。
- ・ 卸売価格は、夏場の低需要期に低下し、年末の需要期に上昇する季節変動がある。
- ・ 令和2年度は4月の緊急事態宣言後、業務用の需要が大幅に減少したため、価格は低水準で推移。
- ・ 令和3年度は、令和2年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザの発生による殺処分羽数が多かったことで価格は例年を上回って推移したが、その後は生産の回復等に伴い例年並みの水準で推移。
- ・ 令和4年度は、業務用需要が回復傾向にあることや生産コストの上昇等から、価格は例年を上回る水準で推移。その後、10月以降に発生した高病原性鳥インフルエンザにより、採卵鶏の殺処分が飼養羽数の1割強にのぼったことから、価格は大幅な高値で推移。
- ・ 令和5年度は、高病原性鳥インフルエンザの発生農場において再導入が進んでいること等から、6月以降価格は下押し傾向で推移しているものの、引き続き例年を上回る水準で推移。

## 標準取引価格(日毎)の推移



出典：一般社団法人日本養鶏協会

：標準取引価格(日毎)は、JA全農たまごの東京及び大阪のSS~LLサイズ(6規格)の加重平均価格

## 鶏(採卵鶏)の飼養戸数・羽数の推移

- ・ 飼養戸数は、減少傾向で推移。主に小規模層で減少。
- ・ 成鶏めす飼養羽数は減少傾向で推移した後、平成26年以降は増加傾向で推移していたが、令和3年以降は再び減少。
- ・ 一戸当たり飼養羽数は、増加傾向で推移しており、大規模化が進展。

区 分 / 年	平成25	26	28	29	30	31	令和3	4	5
飼養戸数(戸)	2,650	2,560	2,440	2,350	2,200	2,120	1,880	1,810	1,690
(対前年増減率)(%)	(▲5.7)	(▲3.4)	(▲4.7)	(▲3.7)	(▲6.4)	(▲3.6)	(▲11.3)	(▲3.7)	(▲6.6)
うち成鶏めす10万羽以上層(戸)	328	324	347	340	332	329	334	334	306
戸数シェア(%)	(13.5)	(14.0)	(15.7)	(16.1)	(16.7)	(17.1)	(19.6)	(20.5)	(20.1)
成鶏めす飼養羽数(千羽)	133,085	133,506	134,569	136,101	139,036	141,792	140,697	137,291	128,579
(対前年増減率)(%)	(▲1.8)	(0.3)	(0.8)	(1.1)	(2.2)	(2.0)	(▲0.8)	(▲2.4)	(▲6.3)
うち10万羽以上層(千羽)	91,556	93,476	99,395	101,048	104,515	107,734	112,535	109,002	102,908
羽数シェア(%)	(68.8)	(70.0)	(73.9)	(74.3)	(75.2)	(76.0)	(80.0)	(79.4)	(80.1)
一戸当たり平均									
成鶏めす飼養羽数(千羽)	50.2	52.2	55.2	57.9	63.2	66.9	74.8	75.9	76.1

資料:農林水産省「畜産統計」(各年2月1日現在)

注1:種鶏のみの飼養者を除く。

2:10万羽以上層戸数シェア及び羽数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

3:数値は成鶏めす羽数1,000羽未満の飼養者を除く数値。

4:平成27年及び令和2年は世界農林業センサスの調査年であるため比較できるデータがない。

また、平成28年及び令和3年の( )内の数値は、それぞれ平成26年及び平成31年との比較である。

# 鶏卵生産者経営安定対策事業の概要

・鶏卵価格が低落した場合に価格差補填を行い、更に低落した場合、鶏舎を長期に空ける取組に対して奨励金を交付する。併せて鶏卵の需給見通しの作成を支援することで、鶏卵の需給と価格の安定を図る。

## 1. 鶏卵価格差補填事業

鶏卵の毎月の標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、その差額（補填基準価格と安定基準価格の差額を上限）の9割を補填する。

〔2. の事業への協力金の拠出が要件〕

## 2. 成鶏更新・空舎延長事業

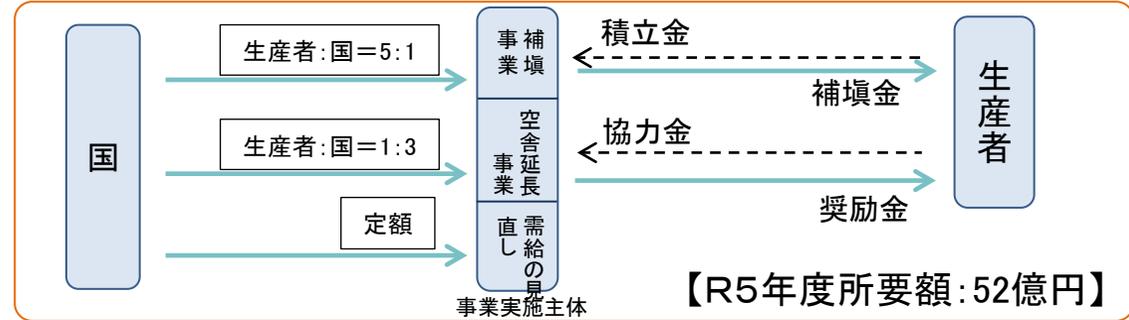
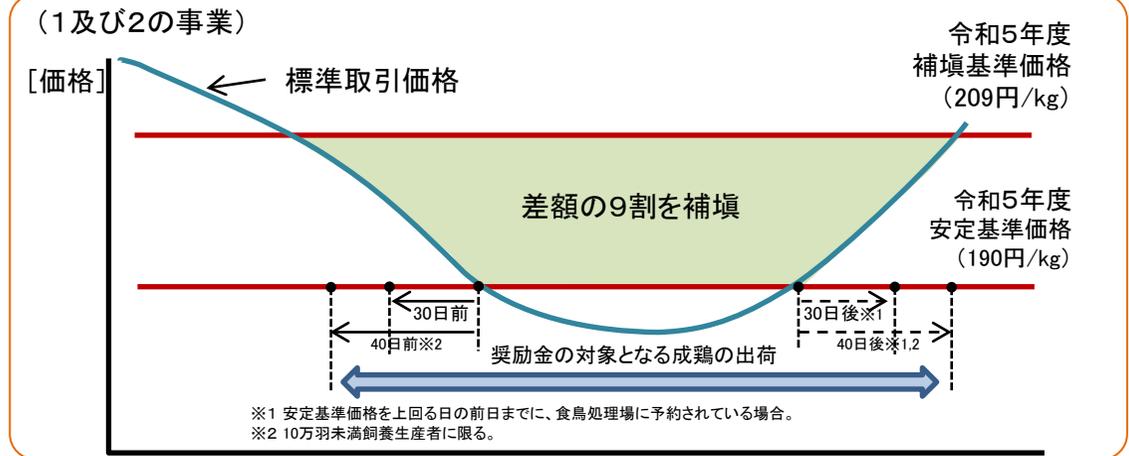
鶏卵の毎日の標準取引価格が安定基準価格を下回った場合、その下回る日の30日（10万羽未満飼養生産者は40日）前から上回る日の前日までに、成鶏を出荷し、その後60日以上鶏舎を空ける取組に対して奨励金を交付する。

＜奨励金単価（ ）内は10万羽未満飼養生産者＞

- ・ 空舎期間 60日以上～90日未満 210円/羽（310円/羽）
- ・ 空舎期間 90日以上～120日未満 420円/羽（620円/羽）
- ・ 空舎期間 120日以上～150日未満 630円/羽（930円/羽）
- ・ 食鳥処理場への奨励金 47円/羽

## 3. 鶏卵需給見通しの作成等

需要に応じた鶏卵の生産・供給を推進するため、事業実施主体による確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援する。



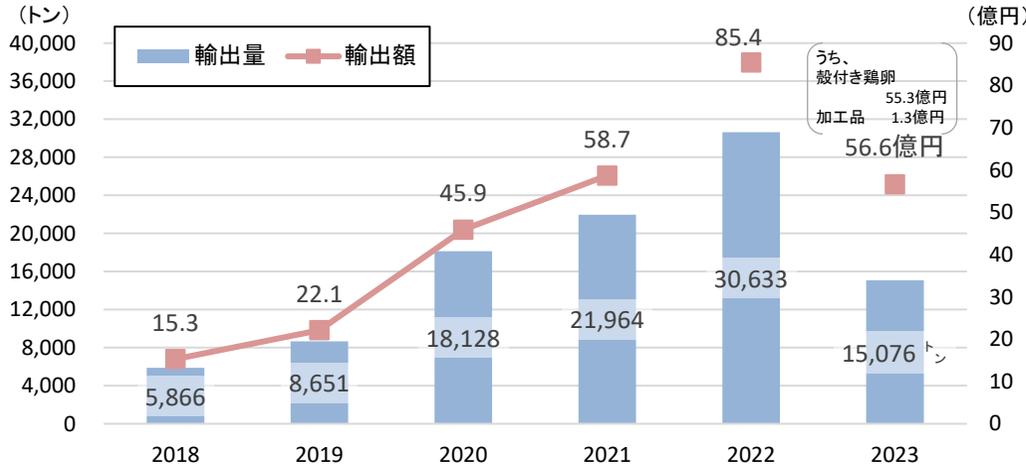
令和5年度補填金単価(単位:円/kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補填金単価	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000				
	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)	(0.000)

( )内は令和4年度実績。

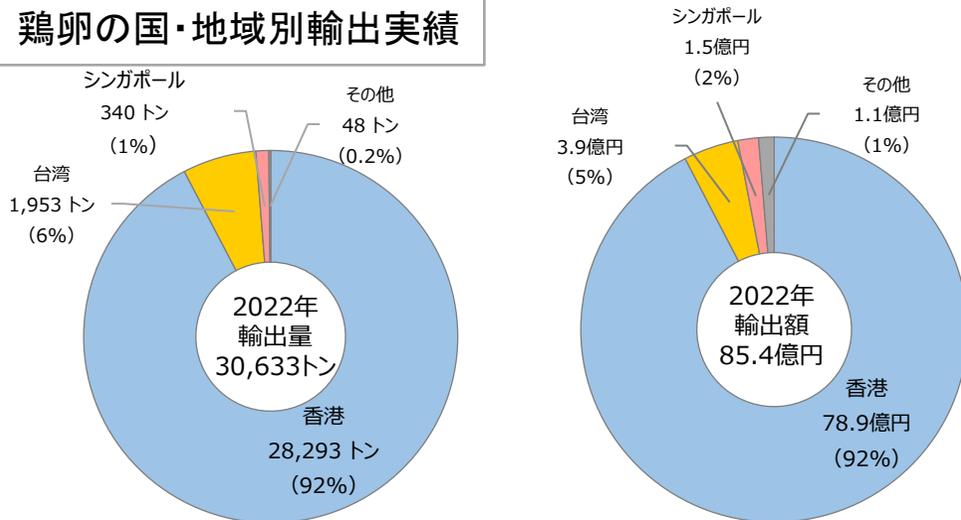
# 鶏卵の輸出について

## 最近の輸出実績※



※ 殻付き鶏卵の合計。ただし、2022年以降は加工品も含む。  
(2022年の対前年比は、加工品を含んだ比較。)

## 鶏卵の国・地域別輸出実績



資料:財務省「貿易統計」

2030年輸出目標:196億円  
(2025年輸出目標:63億円)

- 輸出可能国・地域  
香港、シンガポール、台湾、米国、EU等
- 輸出解禁協議中の国・地域  
中国 等

<輸出先国・地域別の施設認定状況> (2023年11月末現在)

	香港 (殻付き卵)	香港 (卵製品)	シンガポール (殻付き卵)	シンガポール (卵製品)	EU (卵製品)
施設数	241	40	12	2	1

## 輸出拡大実行戦略に定める主な取組

- 生産者・鶏卵処理施設・輸出事業者が生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築
- 農場・鶏卵処理施設での高度な衛生管理への対応等、輸出先国が要求する条件に対応
- 輸出先国の規制緩和・輸出解禁に向けた協議の推進



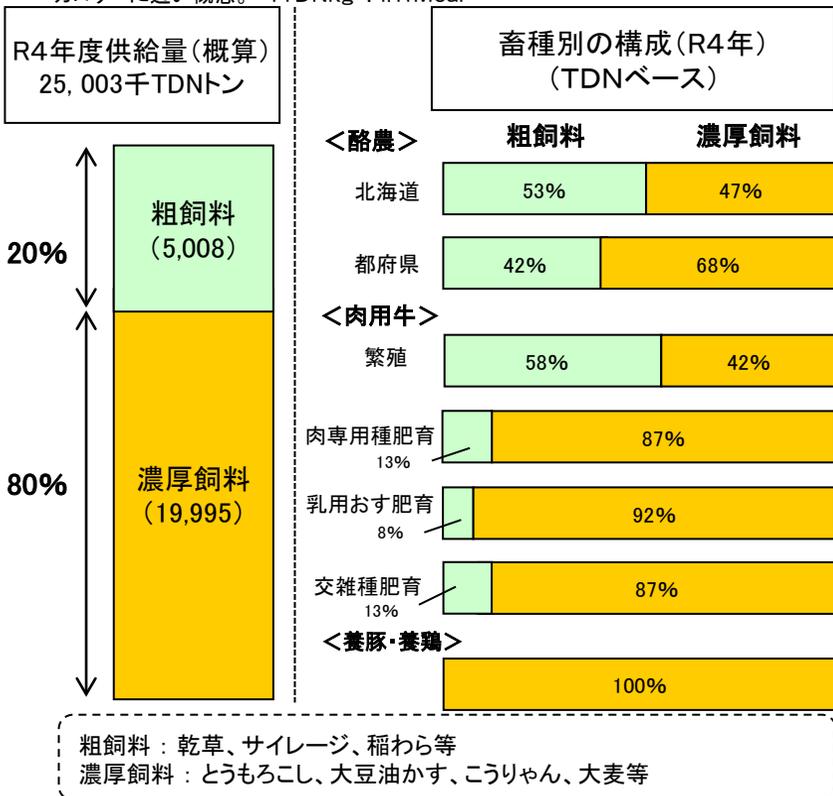
# 【飼料関係】

# 畜種別の経営と飼料

- 我が国の令和4年度(概算)の畜産における飼料供給割合は、主に国産が占める粗飼料が20%、輸入が占める濃厚飼料が80%(TDNベース)となっている。
- 飼料費が畜産経営コストに占める割合は高く、粗飼料の給与が多い牛で4~5割、濃厚飼料中心の豚・鶏で6~7割。

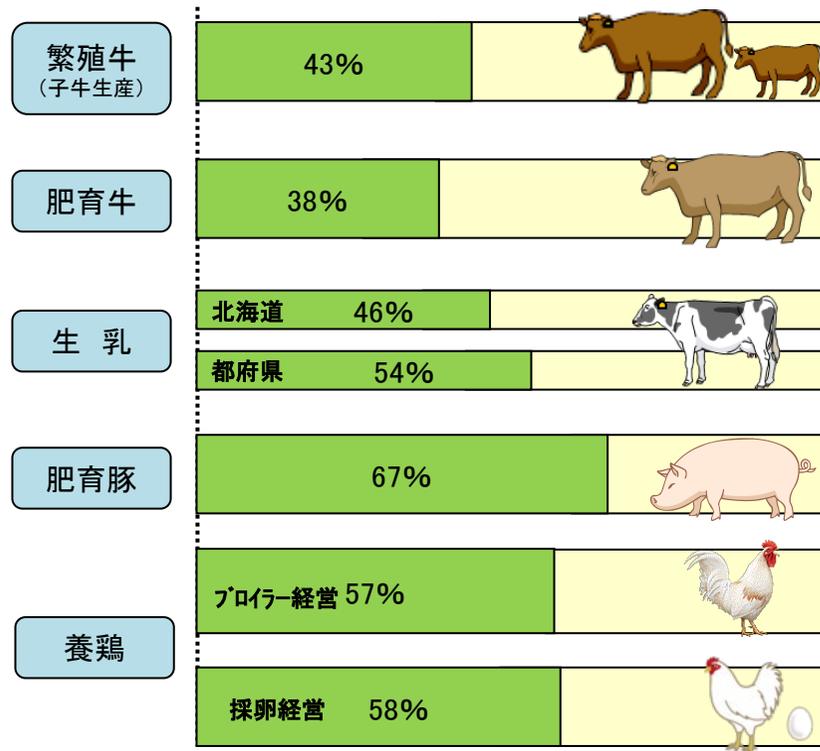
## 粗飼料と濃厚飼料の割合(TDNベース)

注: TDN(Total Digestible Nutrients): 家畜が消化できる養分の総量。  
カロリーに近い概念。1TDNkg≒4.41Mcal



農林水産省「令和4年度飼料需給表(概算)」 農林水産省「令和4年畜産物生産費統計(第1報)」より試算  
注: 令和元年調査から調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1月から12月までの期間に変更した

## 経営コストに占める飼料費の割合(R4年)



資料: 農林水産省「令和4年畜産物生産費統計(第1報)」および「令和4年営農類型別経営統計(第1報)」

注1: 繁殖牛(子牛生産)は子牛1頭当たり、肥育牛および肥育豚は1頭当たり  
生乳は実搾乳量100kg当たり  
養鶏は1経営体当たり

注2: 畜産物生産費調査は、令和元年調査から調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1月から12月までの期間に変更した